

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社 T T K

【英訳名】 TTK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土肥 幹夫

【本店の所在の場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 柳 沢 忠 夫

【最寄りの連絡場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 柳 沢 忠 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第59期 第 1 四半期 連結累計期間	第60期 第 1 四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	9,231	8,457	39,830
経常利益 (百万円)	353	77	1,226
四半期(当期)純利益 (百万円)	249	30	513
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	221	9	528
純資産額 (百万円)	16,047	15,979	16,192
総資産額 (百万円)	25,041	24,709	25,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.49	1.54	25.71
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	61.9	62.4	60.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、復興需要等を背景に景気回復が期待されるものの、欧州政府債務危機を背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在している。

情報通信市場においては、ブロードバンド化・ユビキタス化の急速な進展に伴い、固定通信分野では光ブロードサービスの拡大による固定電話のIP電話移行が進んでおり、移動通信分野ではコンテンツサービスの広がりによるスマートフォンやタブレット端末等の競争が激化している。また、ICT(情報通信技術)の利活用が様々な分野において展開されるなど取り巻く環境も大きく変わろうとしている。

このような経営環境の中、当社グループでは「第3次中期経営計画」(平成23年度～平成25年度)に基づき、従来からの各種エンジニアリング事業に加え、東北全域に整備されたブロードバンド情報通信基盤を活用したIP・ソリューション事業の強化やNCC系モバイル及び環境ビジネス分野への事業体制を強化し、東北全域での事業展開に取り組んできている。

その結果、売上高は8,457百万円(前年同四半期連結累計期間比773百万円減少)、営業利益は47百万円(前年同四半期連結累計期間比277百万円減少)、経常利益は77百万円(前年同四半期連結累計期間比276百万円減少)、四半期純利益は30百万円(前年同四半期連結累計期間比218百万円減少)となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

(電気通信工事業)

固定系通信事業者による高速インターネットサービスの普及拡大、また、移動体系ではLTE方式の拡大やプラチナバンド向け基地局の新設のほか、東日本大震災の災害地域における情報通信設備の本格復旧工事に取り組んできた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間における受注高は10,563百万円(前年同四半期連結累計期間比2,684百万円増加)、完成工事高は7,399百万円(前年同四半期連結累計期間比407百万円減少)、セグメント利益は28百万円(前年同四半期連結累計期間比240百万円減少)となった。

(工事材料等販売事業)

工事材料等販売事業は、通信工事材料等の販売を行っている。当第1四半期連結累計期間における受注高は1,057百万円(前年同四半期連結累計期間比366百万円減少)、売上高は1,057百万円(前年同四半期連結累計期間比366百万円減少)、セグメント利益は38百万円(前年同四半期連結累計期間比27百万円減少)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は24,709百万円であり、前連結会計年度末比1,184百万円減少した。流動資産は16,222百万円で前連結会計年度末比933百万円減少した。これは主に完成工事未収入金3,409百万円減少によるものである。固定資産は8,486百万円で前連結会計年度末比251百万円減少した。有形固定資産は前連結会計年度末比70百万円の減少となっている。無形固定資産は前連結会計年度末比5百万円の減少、投資その他の資産については前連結会計年度末比174百万円減少した。

負債については8,730百万円と前連結会計年度末比970百万円減少した。流動負債は5,172百万円で前連結会計年度末比887百万円減少した。これは主に工事未払金683百万円の減少によるものである。固定負債は3,558百万円で前連結会計年度末比83百万円減少した。

純資産は15,979百万円と前連結会計年度末比213百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	66,428,000
計	66,428,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普 通 株 式	21,226,071	21,226,071	東京証券取引所(市 場第二部)	単元株式数は 1,000株 である。
計	21,226,071	21,226,071		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		21,226,071		2,847		2,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無 議 決 権 株 式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,238,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,807,000	19,807	
単 元 未 満 株 式	普通株式 181,071		一单元(1,000株)未満の株式
発 行 済 株 式 総 数	21,226,071		
総 株 主 の 議 決 権		19,807	

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「单元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が323株含まれている。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿に記載内容が確認出来ないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿により記載をしている。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 株式会社 T T K	仙台市若林区新寺1-2-23	1,238,000		1,238,000	5.83
計		1,238,000		1,238,000	5.83

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,565	5,985
受取手形及び売掛金	1 839	1 727
完成工事未収入金	9,157	5,747
有価証券	-	100
未成工事支出金	1,610	2,542
材料貯蔵品	297	333
商品	237	328
繰延税金資産	345	357
その他	114	112
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	17,155	16,222
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,373	5,374
機械・運搬具	188	188
土地	2,580	2,580
リース資産	825	840
建設仮勘定	3	1
その他	975	978
減価償却累計額	4,409	4,496
有形固定資産合計	5,538	5,467
無形固定資産	401	395
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532	1,365
繰延税金資産	1,118	1,114
その他	310	307
貸倒引当金	162	162
投資その他の資産合計	2,798	2,623
固定資産合計	8,737	8,486
資産合計	25,893	24,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,168	2,484
買掛金	1,343	1,324
リース債務	161	166
未払金	776	428
未払法人税等	301	37
未成工事受入金	20	403
完成工事補償引当金	2	2
災害損失引当金	80	29
その他	204	295
流動負債合計	6,059	5,172
固定負債		
リース債務	381	361
退職給付引当金	3,053	3,037
役員退職慰労引当金	207	159
固定負債合計	3,641	3,558
負債合計	9,701	8,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,641	2,641
利益剰余金	10,363	10,194
自己株式	380	381
株主資本合計	15,471	15,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	112
その他の包括利益累計額合計	158	112
少数株主持分	562	564
純資産合計	16,192	15,979
負債純資産合計	25,893	24,709

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高		
完成工事高	7,788	7,348
兼業事業売上高	1,443	1,109
売上高合計	9,231	8,457
売上原価		
完成工事原価	6,850	6,648
兼業事業売上原価	1,354	1,035
売上原価合計	8,204	7,683
売上総利益		
完成工事総利益	937	700
兼業事業総利益	89	74
売上総利益合計	1,027	774
販売費及び一般管理費	702	727
営業利益	325	47
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	23	23
受取賃貸料	4	6
雑収入	8	6
営業外収益合計	36	36
営業外費用		
支払利息	5	1
雑支出	3	4
営業外費用合計	8	5
経常利益	353	77
特別損失		
固定資産除却損	1	-
投資有価証券評価損	1	-
災害損失	21	-
特別損失合計	24	-
税金等調整前四半期純利益	329	77
法人税、住民税及び事業税	31	28
法人税等調整額	26	13
法人税等合計	57	41
少数株主損益調整前四半期純利益	272	36
少数株主利益	22	5
四半期純利益	249	30

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	272	36
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	50	45
その他の包括利益合計	50	45
四半期包括利益	221	9
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199	14
少数株主に係る四半期包括利益	22	5

【継続企業の前提に関する事項】

当第 1 四半期連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はない。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はない。

【会計方針の変更等】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第 1 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
受取手形	1 百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	114百万円	126百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,807	1,424	9,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,029	1,029
計	7,807	2,454	10,261
セグメント利益	268	65	333

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	333
セグメント間取引消去	8
四半期連結損益計算書の営業利益	325

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,399	1,057	8,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	940	941
計	7,401	1,998	9,399
セグメント利益	28	38	66

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	66
セグメント間取引消去	19
四半期連結損益計算書の営業利益	47

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更により、当第 1 四半期連結累計期間の「電気通信工事業」のセグメント利益及び「工事材料等販売事業」のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円49銭	1円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	249	30
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	249	30
普通株式の期中平均株式数(株)	19,991,975	19,986,308

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

株式会社 T T K
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T T Kの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T T K及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれない。